新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

（建設業安全衛生責任者教育併合教育）

名古屋西労働基準協会
名古屋市中村区名駅南一丁目５番１７号
ネットプラザ柳橋ビル6F
TEL 052-581-8086　FAX 052-581-8089
E-mail：info-meisei@abox3.so-net.ne.jp

労働安全衛生法第６０条は、一定業種の職長等就任時に、職長等教育を義務付けており、当協会では、本講習を下記により開催いたします。是非、この機会に受講いただきますようご案内いたします。　**建設業安全衛生責任者講習**も同時受講できます。

（新任職長等監督者安全衛生教育必要業種）

１　建設業

２　製造業（次の業種を除く）

食料品・タバコ製造業（化学調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）、繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く）、衣服その他の繊維製造業、紙加工品製造業（セロハン製造業を除く）、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業

３　電気業　　４　ガス業　　５　自動車整備業　　６　機械修理業

記

１　日　　時　**令和３年８月２５日（水）・２６日（木）**　定員３０名

職長等教育受講者（製造業等）	１日目	８：５０～１７：１０
	２日目	９：００～１５：１０
職長等教育及び建設安全衛生	１日目	８：５０～１７：１０
教育受講者（建設業）	２日目	９：００～１７：２０

２　会　　場　豊和工業厚生会館会議室（名鉄本線須ヶ口駅南改札口東南前、徒歩２分）
清須市須ヶ口１７８６－１
（会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。）

３　受 講 料　建設業（併合教育）　会員１６,０００円、非会員１９,０００円
製造業等　会員１３,０００円、非会員１６,０００円
（テキスト代・消費税含む）

口座番号　**名古屋西労働基準協会　三菱UFJ銀行柳橋支店　普通0345841**
（※　振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。）

４　申込方法　ご予約のうえ、所定の申込書に受講料（振込可）を添えて当協会まで申し込み下さい。（FAX可）
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。
受講料納入後、都合で欠席する場合、次回に限り受講できます。

５　講習修了　講習全科目修了者に、職長等安全衛生教育修了証（建設業は、安全衛生責任者教育修了証）を交付します。

６　注意事項　講習当日は、**受講票、筆記具を必ず持参下さい。**.
講習開始１０分前までには、受付を済ませて下さい。